

歩掛参考見積募集要領

次のとおり歩掛参考見積を募集します。

令和8年10月9日

独立行政法人水資源機構
利根川上流総合管理所長 本田 毅

1. 目 的

この歩掛参考見積の募集は、利根川上流総合管理事業で予定している業務の積算の参考とするための作業歩掛を募集するものです。

2. 参考見積書提出の資格

- (1) 独立行政法人水資源機構（以下「機構」という。）における令和7・8年度一般競争（指名競争）参加資格業者の認定を受けていることとします。
- (2) 営業に関し法律上必要とされる資格を有していることとします。
- (3) 機構から「工事請負契約に係る指名停止等の措置要領」（令和2年12月21日付け）に基づき、利根川水系及び荒川水系関連区域において指名停止を受けていないこととします。

3. 参考見積書の提出等

参考見積書は次に従い提出してください。

- (1) 参考見積書は、項目毎に必要な技術者の人数を記載して提出してください。
- (2) 提出期間：令和8年10月26日（月）から令和8年10月30日（金）まで
- (3) 提出先：

独立行政法人水資源機構 利根川上流総合管理所長 本田 毅 宛

【担当】経理課 契約担当

〒378-0051 群馬県沼田市上原町1682番地

独立行政法人水資源機構 利根川上流総合管理所

TEL：0278-24-5711 FAX：0278-22-7565

メール：nyukei_tonejou@water.go.jp

【参考見積書件名】利根川上流総管ダム定期報告書作成業務（仮称）

- (4) 提出方法：

書面は郵送、FAX又はメールにより提出をお願いします。

なお、参考見積書に以下の内容を記載いただける場合は、社印を省略して提出することが可能です。

本件責任者（会社名・部署名・氏名）：
担当者（会社名・部署名・氏名）：
連絡先1：
連絡先2：

（本件責任者と担当者は同じでもかまいません。連絡先は複数お願いします）

4. 参考見積内容

(1) 業務基本条件、作業項目、作業内容

別紙－１に記載の見積仕様書のとおりとします。

(2) 業務費の構成と歩掛見積範囲

- ① 本歩掛参考見積を適用する業務費の構成は、当機構が別に制定する「積算基準及び積算資料（調査等編）」（以下「基準書」という。）によるものとします。
- ② 歩掛参考見積範囲は基準書で定義されている直接人件費のうち、上記（１）を実施する為に必要な技術者の人数としています。

(3) 技術者の職種と定義

国土交通省が公表している「令和８年度設計業務委託等技術者単価」における「技術者の職種区分定義」によるものとします。

(4) 提出様式

参考見積書の提出様式は、別紙－２に示す様式を参考に作成してください。

5. 募集要領に対する質問

この募集要領に対する質問がある場合においては、次に従い、書面（様式は自由）により提出してください。

- (1) 提出期間：令和８年１０月１３日（火）から令和８年１０月１９日（月）まで
- (2) 提出場所：３．（３）に同じ。
- (3) 提出方法：３．（４）に同じ。

6. 質問に対する回答

質問に対する回答書は、次のとおり閲覧に供します。

- (1) 閲覧期間：令和８年１０月２６日（月）から令和８年１０月３０日（金）まで
- (2) 閲覧方法：利根川上流総合管理所ホームページに掲載します。

7. 参考見積書作成及び提出に要する費用

参考見積提出者のご負担でお願いします。

8. ヒアリング

提出していただいた参考見積書について電話などによるヒアリングを実施することがあります。

9. その他

この参考見積書を提出いただいたことで、業務の指名又は競争参加資格を約束するものではありません。

提出いただいた参考見積書の歩掛は、提出いただいた日から令和９年度内までを限度として使用させていただきますが、業務積算の目的以外には使用いたしません。